

1 番 我妻 昇議員 残り1分ですけれども、これは指定されていないのだったら、もうちょっと工夫して、こんなに19万2,000円も講師代で、しかも旅費と合わせると22万円ぐらいになるのですよね。もう少し上手に使っていただきたいなど。いろいろなこれにかかわりたいと言っている方の中には、有名な講師を安く呼ぶことができると言っている方もいますので、こんな22万円もかけないで、決まっていなとすればかけないでいただきたいなと思います。最後にそれだけ答弁いただいて、終わります。

鈴木良雄議長 浅野敏明建設課長。

浅野敏明建設課長 お答えいたします。

ワークショップのまず組織づくりが先でございますので、その中でいろいろな講師についても、アドバイザーについてもその中で検討しまして、堀教授というふうに決まったわけではございませんので、今後検討してまいりたいと思います。

1 番 我妻 昇議員 ありがとうございます。
以上です。

内谷重治議員の質問

鈴木良雄議長 次に、順位12番、議席番号2番、内谷重治議員。

(2番内谷重治議員登壇)(拍手)

2 番 内谷重治議員 私、最後になりましたが、今定例会、市政一般に関する質問は、5会派の代表質問と二つの政党の政党質問、そして5人の個人質問という、ここ数年来では最も活発な議論が展開された一般質問であったと言えると思います。財政再建4年目、目黒市政2期目の、まさに正念場となる平成16年度の目黒市長の施政方針に対し、各

議員から質問項目も非常に多岐にわたり、改めて市政運営の厳しさ、難しさを感じさせられたところであります。

我が会派フォーラム21では、蒲生光男会長が代表質問に立ち、長井市の自立計画策定とその実践について、改革派自治体の事例を詳しく紹介しながら、総論としての立場から長井市行財政改革への多くの提言とその実践に対し、市長初め当局の考え方をただしてまいりました。残りの4人のメンバーで各論としての今後の財政展望や人事評価制度、子育て支援環境整備、学校安全管理体制、また、ただいまの市民の目線からの広報宣伝や市報、議会だより発行のアウトソーシング等々に提言してきたところであります。

しんがり、5番手として私は、フォーラム21の提案している行財政改革の柱の一つである、市役所業務の民間委託、アウトソーシングについて、行政パートナー、行政サポーターなど、NPO的団体。これは市民公益活動団体と言うべきだと思いますが、この協力なくして、市民にとって望ましい、そして行政側から見た望ましいアウトソーシングはできないとの判断から、その市民の行政参加の根幹をなすと考えられますまちづくり基本条例の制定について、現状での検討状況、基本方針、考え方を伺うものであります。

また、いよいよ来年3月に迫った合併特例法の期限内での市町村合併の現実的対応について、再度市長の見解をお伺いするとともに、財政再建5カ年計画後の長井市の将来ビジョン、これを行政改革の断行による行政のスリム化のみならず、長井は将来何で食っていくのかと、こういった視点も加えた、まさに「出るを制し、入るを図る」上杉鷹山公の改革のように、長井市自立計画を策定する視点が必要であると考えます。

以上、事前に通告してありますこの2点につ

いて、順次質問してまいります。また具体的検討に入っていない項目が多いと思いますので、市長、企画調整課長には、基本的な方針、方向性だけでも答弁いただきたいというふうに思っております。

まず最初に、長井市第四次基本計画の柱となるまちづくり基本条例制定の検討についてお伺いいたします。

去る昨年12月定例会で議決されました、長井市第四次基本構想を受けまして、今般、第四次基本計画が明らかにされましたが、その10項目の最初の柱に、まちづくり基本条例を掲げたことは、基本構想のスローガンである「協働・創造・未来の鼓動“実感ながい”」の冒頭の協働を強く意識したものであり、今では一般的な言葉となりました「協働」という言葉だけのものから、長井市従来からの市民の行政参加施策を体系的に再検討するという強い意思のあらわれと思っております。

私は、昨年9月定例会において、まちづくり基本条例の必要性をただしたところでありますが、このまちづくり基本条例は、自治体のまちづくりにおける憲法と言えるものでありますので、第四次基本計画に挙げたまちづくり基本条例の目的と、その基本理念について、まず市長並びに企画調整課長の考えをお伺いするものであります。

次に、市民への啓発と市民の活動分野の明確化についてお伺いいたします。

今年度も各地区で大字や町内、あるいは部落単位での住民座談会が多数開催され、市長初め市の幹部職員が出席されたと思っておりますが、目黒市長も常々言うておられますように、住民座談会では、なかなか市のまちづくり全般についての建設的意見が少なく、大半は地区の要望陳情になってしまう傾向、実態があるというふうに思っております。

また、市の行政システムを円滑に進めるため、

長井市の場合はしっかりとした地区長制度があり手当はありますけれども、ボランティアとしてまさに献身的な活動で地域のまちづくりを担っていただいております。

しかしながら、残念なことに、地区の代表という立場に規定されてしまう傾向が強いと思っております。

さらに、市民各層や団体等の代表者、学識経験者からなる市で委嘱しております各種審議会があります。そして、各地区公民館単位での各種団体等の役員からなる自主的なまちづくり審議会的な組織などもあると思っております。このようなさまざまなまちづくりに関係する多くの団体組織がありますが、このまちづくり基本条例をどのような位置づけにし、市民にどのように啓蒙していくのか、お伺いしたいと思っております。

私は、必ずしも従来の組織団体とこのまちづくり基本条例を切り離して考える必要はないと考えますし、市のまちづくりの意見集約の仕方と行政にどう反映させるかを明文化すればいいのではないかと考えております。しかし、そこで問題になってくるのは、それぞれの役割分担、活動分野だと思っております。これを市民にわかりやすく説明することが大切だと思いますが、いかがでしょうか。

次に、市民との情報共有と市民参画の推進をどう図るかについてお伺いいたします。

どうも先ほどから、非常に観念的な質問が続きますが、まちづくり基本条例を策定することによって、従来の方法による情報公開とは別に、いかに長井のまちづくりにボランティアとして参加したい人、もしくは、関心ある人に対し、どう情報を共有し、心ある市民に行政のまちづくりに参加、お手伝いしてもらうことだというふうに考えています。この点について、現段階での考えをお伺いしたいというふうに思います。

次に、仮称長井市市民委員会の設立と、その次の志木市行政パートナーの導入に学ぶべき、この2項目について、関連がありますのであわせてお伺いいたします。

このことは、昨日、蒲生光男議員の会派代表質問の際に、参考資料として配付されました「市民がつくる市民の志木市の実現に向けて」というフローチャートに詳しく紹介されています。

志木市における行政パートナー制度の確立は、志木市市民との協働による行政運営推進条例の中で、NPO団体、いわゆる市民公益活動団体、これは法人、任意問わずだと思えますけれども、とのパートナーシップ協定が締結されることにより、行政の事務事業の抜本の見直しによって民間委託できる、もしくは民間委託してもいいという、単なる業者へのアウトソーシングではなくて、行政に参加したいというボランティア的意思を持つ人たちによって組織された団体に、市の業務を担っていただくというものであります。この業務委託の協働の中核的支えとなるのが、市民委員会の活動であるというふうに思っております。

まず、この志木市の市民委員会を手本に、公募による委員会を組織してはいかがでしょうか。お伺いしたいというふうに思います。

なお、この市民委員会は、志木市の場合、全くの自主運営であり、会の規約、運営の基本ルールなどの組織づくりは、委員全体で行っているとのこととあります。会議は、原則夜間に行われ、職員も積極的に参加してくれるということです。これこそ、市民委員会は第2の市役所との位置づけではないかというふうに思っております。

この項の最後、行政パートナーとしてのNPOの支援、育成をという質問でありますけれども、現在もこの長井市で四つのNPOが法人にあわせて組織されており、また、その組

織化を準備しているグループも、まだまだたくさんあるというふうに聞いておりますが、長井市も志木市、太田市を見習い、事務事業の見直しを行って、アウトソーシングできる部分については、市民公益活動団体と言うべきNPOに委託すべきだというふうに思っております。そのためにも、まちづくり基本条例の制定にいち早く取り組み、市民がつくる市民の長井市の実現を目指すべきと考えます。市長及び企画調整課長の見解をお伺いいたしますが、これは市長の判断でご答弁をいただければというふうに思っております。

次に、質問項目2番目の市町村合併検討とともに、長井市自立計画の策定について質問してまいります。

さきの12月定例会において、私は目黒市長には米沢市・川西町との二市一町での合併法定協議会の設立について、長井市議会の反対多数により否決されたことから、みずから謹慎中と言っておられます。しかし、合併特例法の期限までのラストチャンスとなる公立置賜病院組合の二市二町の合併を、ぜひ積極的に進めていただきたいというふうに申し上げました。これに対し、市長は、自然体で、しかし前向きに検討していくとの答弁をいただいたところであります。

今般、新聞報道等により、関係市町の平成16年度予算案が明らかになりましたが、南陽・川西・飯豊の財政状況と、行財政改革の進捗などの一端をある程度うかがい知ることができたのではないかなというふうに思っております。

以前からこの二市二町の枠組みについては、長井・飯豊の西置賜と、南陽・川西の東置賜の温度差が取りざたされておりましたが、ここに来て、南陽市議会や南陽市民の合併に関する関心の低さに、私自身あぜんとしております。来年3月まで合併することが本当にで

+

きるのだろうか。私は、彼らに直接触れてみて、改めて厳しいものを感じております。

また、合併した場合は、米沢市より約1,500名多い置賜一の人口規模になりますが、その財政状況や職員数など、新市の概要を同じ規模の米沢市と比較しますと、その違いに恐怖感すら覚えます。

その新市との比較を平成14年度決算ベースで申し上げますと、人口は新市で9万7,000人、米沢市で9万5,500人、職員数が新市で1,042名、米沢市で774名、議員は81名、米沢市は28名であります。

問題の財政であります。財政規模は二市二町合わせて436億円、自主財源は87億円ですから、約20%ということになります。一方、米沢市は318億円で、自主財源は108億円、30%ということでもあります。

人件費が新市の場合は94億円、自主財源の87億円より人件費が多いと。自主財源では人件費を賄えない市になってしまうということです。それから、米沢市の場合は61億円ということでもあります。借金残高については、544億円に対して389億円ということでもありますけれども、このように非常に厳しい数字があります。もし合併したとしても、合併特例債で建設、ハード事業を行うことは実質困難でありますし、実施すべき状況でないというふうに私は思っております。

これらの議論につきましては、きちんとした資料に基づき、市議会の合併特別委員会で議論されると思いますので、これ以上申し上げませんが、平成16年度の予算状況を見るだけでも、自前の財源で、地方税で、自前の職員の給料を払えないと。さらに抜本的な行財政改革を進めていない。こういった市町と合併する場合は、本当に市民への説明責任をしっかりと果たさなければならないというふうに私は思います。

一方で、確かにメリットもたくさんあります。長井にとって平成3年まで合併していくのは、果たしてよい選択なのか、大いに市民も巻き込んで議論しなければならないというふうに思います。このような状況の中で、総務省は2月下旬、市町村合併特例法の期限となる2005年3月以降、平成17年3月でありますけれども、2009年度まで、これは平成22年3月までということですが、合併する場合は地方交付税を優遇する措置を継続することを決めたと報道されました。このことは既にご承知のことと思いますが、若干申し上げますと、新法案では、合併が早いほど優遇措置が長く続くように、2006年度末まで合併する場合は10年間、2008年度末では8年間、2009年度末では6年間、旧市町村が存続した場合に算定される額の合算額を下らない額を地方交付税として交付すると明記しております。その後の5年の段階措置は現行のままというような報道がされております。

ここで市長にお伺いいたします。市長は、南陽の市議選や川西、飯豊の町長選もありますので、この二市二町での事務レベルでの合併検討を先行させ、川西の町長選を一つの目安として、最初から法定協議会の設立する方向がいいのではないかと考えておられるようですが、しかし、これらの情報と時期を見て市民に明らかにすべく、市民説明会的なものが必要ではないかと私は思います。

私は、新しい市町村合併推進法を受けて、合併の検討については段階的に現実的対応をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、最後になりますが、市民の合意形成による長井市自立計画の策定についてお伺いいたします。

昨日の蒲生光男議員の代表質問や、先ほどの大道寺議員の質問でも提言されましたが、今こそ長井市の将来を見据えた財政再建5カ年

計画後の長井市の自立計画を検討する段階に入ってきたと思います。

私からは行財政改革からの自立化計画とは別の視点から意見を述べたいというふうに思います。地方交付税や補助金などがどんどん削減されていく中で、国は進まない三位一体改革、税源委譲になっているというふうに思っております。地方自治体としては、国に対し要望として、この三位一体の改革を推進を国に求めていくのは当然としますが、一方で長井市は、いわゆる何でこれから長井の人々は食っていくのかと。雇用を何に求めるのか、真剣に模索していかなければならないと思っております。

私は、平成14年12月定例会において、日本版サンシティ、いわゆる高齢者向けの医療福祉都市を構造改善特区の申請・検討も含め、全国の自治体としていち早く、このビジョンを打ち出すべきではないかと提案いたしました。いわゆる団塊の世代が定年を迎える2005年ごろ、いわゆる平成17年前後でありますけれども、このころを立ち上がりとして、大都市に済むいわゆるサラリーマンが定年退職を迎える、その人たちを対象とした福祉・介護・医療に特化した、そしてなおかつ、自然環境のよい、住みよい住環境を整えれば、その人たちをこの長井に誘致することができるのではないかと。今、大都市から工場を誘致することは、ほとんど不可能と言っていいと思います。工場ではなく人を誘致するという考え方があります。これらの人々の定住を促すことによって、いろいろな雇用が生まれる可能性があります。住宅産業はもとより、さまざまなサービス産業、そして福祉医療産業などが考えられると思います。そして、経済活性化によって雇用が生まれ、結果として市の税収アップ、自主財源が増加するのだというふうに考えます。市長は、産業振興面での自

立計画をどのように考えるのか、今後のビジョンとしてお伺いしておきたいというふうに思います。

また、事務事業の思い切った見直し等による行財政改革の面での自立化計画と雇用を生み出すような産業振興の面での自立化計画での、いわゆる市民合意をどのように図っていくのか。市長、企画調整課長にその考えを、見解をお伺いいたしまして、壇上からの質問を終わります。

ご清聴、まことにありがとうございました。

(拍手)

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 内谷議員のご質問にお答えをします。

まずまちづくり基本条例ですね。これは前にもお話ししたと思いますが、これはやはりどういう方法つくるのもあれですね。まず、振興審議会というのは、各団体の皆さんとかいろいろやりましたから、では公募でいくとか、あるいはその地域はどのようなふうにご相談するのかとか、議員の皆さんとどのようなふうにするのかとか、それから職員の皆さんともこれはやらなければいけないし、やはりひな形をある程度提示しなければ、これもまた先へ進まない話でありましょうし、そういうふうにもまず、どのような方法で、ひな形は何にするかというところを検討していかなければいけないと思うのですね。これは、今、企画調整課長からなのですが、今やっている大和市なんかでは、去年の10月、従来のような団体の推薦枠を設けなくて、市民を公募したものの、公募が32名。これはメンバーは18歳から84歳まで、大学生や社会人及び主婦なんかも組んでいると。それから市職員も公募の中に5人入ったと。議会の皆さんは、これとはまた別にやると。なおかつ、今度は各地区でも少し回らなければいけないとかですね。しか

+

し、こういう都会の近くは、それなりにこういうことについては関心がおありになって、相当盛況のようでありますけれども、非常に、各市民のご意見を聞きながら、その手順等についても、早急にぱっとというわけにはいかない。それはもちろん基本条例ですからというようなものだろうと私は思いますし、ぜひお知恵を貸していただきたいと。

それから、今までのニセコがつくって、ニセコ、生野町かな、北海道はつくりましたね。杉並、新潟県の芳川町、そういったところのあれも見ながら、ひな形でどういうのをするかということもこれから検討しなければいけないなど。これは16年度の、ひとつ検討しながら、そこでどういうふうにするかということをごぜひお知恵をお貸しいただきたいというふうに思います。市の職員だったこともありなわけだし、教育マンであったこともありなわけですから、ぜひ、いろいろな分野で議員としても勉強されておられると思いますので、よろしくお願ひしたいとします。

やはりそれは、市民の皆さんの参画をいかに、そして基本法ですから、その役割分担とか何とかということについて、特に協働について、ある程度書き込まなければいけないと思いますし、あれもした、これもしたということにならない、かなり多種多様な方法になると思いますから、大きな作業だと。ある意味では大事業だなというふうに、今思っているところであります。

次に、行政パートナーとは、行政サポーターですね。やはりそれはNPOが、大道寺議員も言われましたけれども、いきなりなかなか大変だよと。四つまできて、また二つとあったって、さっきのように手順はしっかりしないと、やるといっても慎重になんていうことも出てくるし、やはりいろいろありますから、サポータとかそれについても、これも市民委

員会ですね、公募をしてみたいということについて、これは研究してみたいと思いますね。

ただし、妙なもので、例えば役所の皆さんで、役所の仕事に定年になられたから、あと今度は窓口なんかで少し半分ぐらいになるけれども、そういうNPOをつくって見ないかとある人に言ったら、同じことはもうやりたくないよと。地区長ぐらいならば、これは地区にどうしてもなれと言われればそうなるからとか、意外に具体的に大変なのですよ。大変だと私は思います。しかし、そういう人が入っている方が、はるかに窓口なんていうのは、やはり経験者がいればいいわけでしょうし、全く市民の方からやるとなれば、先進事例もあれしながら、その問題ごとに委員会というのをつくっていかなければならないでしょうし、志木市だって13年の7月から、彼はもう市会議員も県会議員もやって、議長までやって、病院も福祉設備もやって、志木の市長なんていうのは、もう実業家であり、政治家であり、自民党の県連の幹事長もやっていると。プロで、市長になったらこれぐらいやりたいということ、全部頭の中に入れた人ですからね。それでも、もう2年ちょっとかかっていると。なかなか大変なものだと、正直言えば。一杯飲みますとそう言いますし、私もやはり、とてもとても私一人というわけにはいきませんから、皆さんのご支援を、ご協力をいただきながら、アイデアもいただきながら。それからもう一つ、棚卸しをちゃんとして、さっきのように、どこが法律上できるのか、できないのか。これも志木市の例とかあると思います。そういうのを整理しながら、市民委員会なら市民委員会をつくり上げたら、そこで自主的に議論してもらって、そのグループ、グループで一つ受けていただく。施設を受けていただくのか、窓口をあれるのか、総合案内をするのか。総合案内も志木市であ

れでしたね、行政パートナーでしたね。普通は女子職員でありますけれども。そういうのがこれから勉強してみなければならぬことなのではないかなというふうに思っているところであります。

長くならないように、次に、合併ね。それは合併特別委員会でおやりになった方がいいと思いますが、今の数字は事実でしょう。事実でしょうけれども、それは米沢市は一遍赤字再建団体になったし、その後、高橋さんはやはり健全な運営をしてこられたし、いいの決まっていますよ。僕から言わせれば、なぜだから米沢とやらないのですかと、こうなってしまふのですよ。なぜあのとき反対なさったのですかと、こう言いたいぐらいです。しかし、蒸し返して悪いけれども、やはりそういう面で南陽に入りましょうよと。それから、私はやはり、一たん約束したことは、これは守っていかねばいけぬと思うのですよ。それは二市二町で、はっきり言って長井はのけものにされかけたのですよ。それは全部の会議で手塚敏行委員長が言っていましたよ。11月9日に三つで集まったと。そして、もう三つでスタートしようかと言ったら、南陽市長が長井を抜いてはだめだから長井も入れようよと、南陽市長から入れてもらったみたいなものですよ、これ。こうは言っても、南陽もなかなか大変なんだ、これ、事実ね。ということで、そういうこれまでも経過もあって、審議をちゃんと守っていかなくてはいけない、まずね。中身の議論だったら、中身の議論をして、そしてある程度法定協議会ということになったら、これは月一遍ぐらいは全戸配布になるわけだから、最終的には私も決断をしますよ、苦渋の。どうするか、責任を持って、それは。そのかわり議会の皆さんも、一人一人、最終的にはそれは議会の皆さんが議決をしていただかなければ話にならないわけです

から、この前のあんなものは全くの序章で、入るか入らないかの話だったんですからね。今度は本当にやるかやらないかという決断は、議会の皆さんでしていただかなければいけないわけだし、やはりそのままの中に、中身はちゃんと情報を開示しながら、我々も勉強していかなければいけないと。

ご指摘のように、今度、新法が出ますよね。それは新法は、確かに17年の3月まで二市二町なら、各町が議決したら1年以内に合併すれば、今までのメリットは特例債も、国、県の支援も交付税も、これは全部認めるということですね。しかし、17年の3月までに各町の議会がだめになったら、今度は国、県の支援も余り期待できません、はっきり言って。2,000近くになると思いますから、3,000。そっちの方にいきますよ。交付税だって、そっちの方に行くわけですから、これは大幅に削減するということもあり得るわけです。これだと、どんどんおくれればおくれるほど、もう初めから10年ですから、おくれればおくれるほどその分が少なくなっていったと、こういうことになりますね。特例債を使えなくなる。それから、今度はやはりある意味で県知事に相当の調整委員を選ぶとか、ある程度勧告していくとかというようなところもあれるわけですね。

という意味で、かなりやはりきつくなってくるというふうに思いますよ。そういった意味で、そういった全体の状況を見ながら、17年までにちゃんとできるのかどうかということが非常に大変でありまして、私も、それは前のときはぎりぎりだと言いながら、今度は南陽市長は10カ月あればできるだろうと、こう言うから、それはできないだろうと私は言わないけれども、やはり相当大変だよと、これは。大変だよというので、そこまで議決するように事務方も努力をさせたいと思いますし、

+

皆さんからも、それは合併特別委員会等も中心に考えながら議論をしていただきたい。そして、情報はどんどん公開していきたい。

新法については、もっともっとかなりいろいろなところもあるわけですから、まだこれが推進しろと言われた知事からも反発があったり、実際、自主から半強制になりますね、これは。そういうところがどうなのか。議員の皆さんもどういうふうになっていくのか。議会なんか、今度は定例じゃなくて随時なんということになりかねないというあれもありますし、議会の皆さんもこれから大いに勉強をしていきたいと思っているところでもあります。

以上、あと、関連は企画調整課長から申し上げます。

鈴木良雄議長 ここでお諮りいたします。

間もなく定刻の5時であります。会議終了まで時間を延長したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

それでは、そのように決定いたしました。

中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 内谷議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、まちづくり基本条例でございますけれども、基本的な考え方につきましては、先ほど市長の答弁であったとおりでございます。

なお、全国のまちづくり基本条例を見ますと、大体昨年度までの取りまとめの資料でございますけれども、14件ほどの条例が制定されているようでございます。その多くが平成14年から15年にかけてつくられておりまして、一番古いところは平成9年にもう既に制定しているところもありますけれども、ほとんどの自治体がここ二、三年でつくられ

ております。

内容的に見てみますと、多少その市町ごとによりまして特色がございますけれども、まちづくりの基本原則を示す、あと、情報の共有化を図るということでありまして、あと、市民と行政側の役割をどうするかというのを明確にすると。あと、そのほか、住民投票条例といったものをどういうふうな扱いにするかといった、大体共通する部分もあるようでございますので、それらを基本といたしまして、長井の特色をどうつくり出していくかというのが、これからの課題になるかなというふうに考えております。まだ対外的に出せるような状況ではございませんので、当面は庁内での検討なりをさせていただきたいというふうに考えております。

あと、団体との関係でございますけれども、このような形でまちづくり基本条例を今後どのようにつくっていくかというのを検討する段階でございますので、いろいろな市民団体とかかわりというの、これから検討なり、整理をしていかなければならないという状況でございます。

あと、合併についてでございますが、以前の協議の中で、内谷議員からは米沢を含めた合併よりも、やはり歴史的につながりのある西置賜の合併の方がいいのではないかとというふうなご提言もいただきました。財政的な状況を考えますと、今回の病院組合での二市二町の構成よりも、西置賜の方がもっと財政的には厳しいといった状況があったのかと思います。そういう意味では、財政的な厳しさを乗り越えても合併の必要があるというのが、内谷議員のご指摘ではなかったのかなと思いますので、今回の二市二町の合併につきましても、各二市二町の状況を洗い出しまして、合併後の状況で、どこまでどういった体制ができるかというのを事務的に検討させていただ

きたいというふうを考えております。そのような考え方をしておりますので、現在のところは自立計画というのを具体的に検討するというふうな作業は、まだ行っておりません。

鈴木良雄議長 2番、内谷重治議員。

2番 内谷重治議員 今、答弁いただいたわけですが、基本条例につきましては、非常に簡単につくれるものではないなというふうに私も感じておりますし、むしろ一般質問で取り上げることによって、少しでも進めばいいなという視点から質問させてもらったわけでありまして、ただ、行財政改革を進めていく上では、やはり今のアウトソーシングでは、やがて行き詰まってくるのではないかなど。市長と一緒に志木市の穂坂市長のお話をお伺いしたわけですが、穂坂市長も言っておられました、やはり業者にアウトソーシングでやれば、1年目とか2年目はいいけど、結局は金額が上がってくるのだと。しかも、これからの行政というのは、特に意識を持って業務を担っていただくことが大切だと。そんな意味から、個人ではなくてNPOとしての、これは任意でもいいですから、そういうボランティア的な考え方で協力いただかないと、これからだめだと思いうふうな言っておられました。その辺は市長ももちろんわかっていると思いますけれども、そのためには、とにかく志木市は確かに穂坂市長のこういういろいろな考え方があるのでしょうかけれども、市長に就任して3カ月ぐらいでばたばたとやっているのです。三、四カ月ぐらいです。ですから、それなりの準備はあったと思います。ただ、長井市も16年度から基本計画実施年度になるわけですから、これは一刻の猶予もならないと。ですから、大変でしょうけれども、ぜひどんどん進めさせていただきたいなと。その意味では、また、ちょっと1回休んで、9月議会ぐらい

にはまた質問させていただきたいなというふうに思っております。できれば、この志木市で言う市民委員会ですか。これは市政運営基本条例、その前には志木市の場合は、志木市推進本部というものを、市民がつくる推進本部というものをつくって、そして基本条例をつくって、市民委員会を立ち上げていると、こういう順番になっているわけですね。ですから、当面、市民がつくる市民の志木市推進本部というような長井版を、ぜひつくってみたいかがかなと。とにかく何か組織をつくらないと、動かないのではないかなと。1担当者が抱えていては事業は進展しないと思いますので、ぜひ来年度以降、取り組みよろしくお願ひしたいというふうに思います。

これについて、ちょっと市長のお考えをお聞きしたいと思います。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 それはやはり市民委員会に何段階かやられたようですが、それは全部まねする必要があるのでどうかも含めて、いきなりこの市民による民営化推進委員会とか何とかというのを公募として立ち上げるとか、いろいろな方法がありますね。それから、庁内にも検討本部、推進本部、行革本部と同じようにね。そういうふうにするのか、やはりこれも私の頭の中には、なるべくそれは先進の方がいらっしゃるのだから、そのいいところをとって、スピードを上げたいわけですよ、はっきり言ってそれは。同じように3段階繰り返さなければいけないなんていうより、いきなりばんといけるところはいけるといいのかもしれないし、それは大いに議論しながら、今年度中にはやらなければいけないなと。18年3月までに一応今の行政改革、財政再建をある程度めどをつけたら、次にスムーズにすっといけるように、これとこれとこれをやるという方向で、それはやはり今年

+

度中あたりだろうと思いますので、ぜひ議員の皆さんの知恵も貸してください。

鈴木良雄議長 2番、内谷重治議員。

2番 内谷重治議員 ぜひ私も企画調整課の方に足を運んで、勉強を一緒にさせていただきたいというふうに思います。

もう1点ほどお伺いします。5時も過ぎましたけれども。先ほど、市町村合併の問題をお話ししました。私は、確かに数字を挙げて改めて検討すると、おじけづいたというのがありますね。ただ、それよりも一番問題なのは、他市町の批判は避けなければいけないわけですけれども、余り予算の案を、これは新聞等の報道ですから実際のところはわからないわけですけれども、見てまいりますと、行財政改革を進めようという意識が余りないんじゃないかなと。何かむしろ合併前だから、どんどん投資的な事業もやった方がいいんじゃないかなというような市町も見受けられると。長井は一方でこういうふうに一生懸命努力しているわけですから、そういう意味から言えば、やがて法定協議会という形に必ずなると思います。これはそのための合意で準備してきているわけですから、その段階で我々やはり議会、議員一人一人が判断しろと。これは判断しなければいけませんけれども、その前には私のように疑問を感じている議員もいると思います。ですから、合併するのもいいんですよ。合併しないのもいいんですよ。けども、やはりきちんと市民のといいますが、自分の場合、我々議員の場合は、よく言う支持者ですよ。自分の支持者にお伺いを立てなければいけないと。これだけのことを自分の独断で決められないだろうというものが一つあります。あと、自分の支持者とかどうのこうの前に、やはり市民に明らかにしなければいけないと。これでもいいのですかと。合併のデメリットはこういうことが

ありますよと。行財政改革も、長井はこういうふうに頑張ってきたけれど、ほかのところは残念ながらどうだかわかりませんと。でも、合併のメリットもいろいろありますよと。これを明らかにして、どうしましょうかと。できれば、住民投票という考えもあるでしょう。ただ、私は、そこまでしなくても、少なくとも9月の米沢・川西との合併の法定協議会、これの議決のような轍は踏みたくないなど。やはり議会内でもずっとしこりが残っていますし、やはり私自身もまだまだ市長とは、かなりしこりがあります。でも、これはやはり長井市として重要な岐路に立つわけですから、市民の方に十分理解いただくような説明責任を果たすべきじゃないかなというふうに、私は思います。ですから、市側だけでしろとは言いません。多分、議会の中でも、ではやはりそれぞれ議員も議会も一体となって、市民に説明責任を果たすべきだという議論になるはずですから、その部分、市長の方からどういうふうに考えておられるか、意見をお伺いしたいと思います。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 私は、合併について、もし米沢が私の予想をするとおりであったならば、けれども、やはり違っていたしね。全市民にあれ、なるということであるから、それはもう前のとおりもいかなかったなという気もあるから、それはそこでこだわろうなんて思っていません、私は。でも、やはり米沢を含んだ置賜一円が一番いいという、これは変わりありませんし、合併をするなら米沢を中心に、第一番目と五、六番の経済圏を持っている長井が合併すれば、あとは観光圏とか何とかということがあって、置賜はほぼ一緒になれたのではないかなという予測があったから、少し私も頑張ったわけでありまして、今の状況で言えば、一番の問題は情報を共有すること

です。公開することですよ。支持者と言わないで、市民の皆さんということですよ。私は全部、市民の皆さんが支持者になれるような人だし、支持していただいていると思っていますから、その情報を公開した上で、なおかつ、みずからの責任で決断をするという機会が必ずくると。それを逃げてはいけないと。それを住民投票だとかアンケートだとかいうふうに逃げるのは、それは議員の皆さんも、あるいは我々も、それは違うぞというふうに思っているだけでありまして、情報の市民の皆さんに共有していただきながら、公開しながら、ご相談して進みたいと思います。

鈴木良雄議長 2番、内谷重治議員。

2番 内谷重治議員 市長の考えに、私、丸っきり賛成です、同じです考え方は。米沢市の合併も、私は必ずしも反対ではなかったんです。ただ、ちょっと待ってください。あと、先ほど企画調整課長もおっしゃっていましたけれども、西置賜も大切だよと。私、それ言いました、確かに。でも、白鷹と小国は合併しないわけですよ、当面。ですから、それは言っていないのです。米沢の方も、合併するんだとしたら、合併するなりの考え方がありますよね。ですから、それは9月にまだ早いのではないかと。ですから、私は市長選が終わったあとにやるべきだというふうに申し上げました。ですから、そのようにいろいろ、今おかしいとかってやじがありましたけれども、全然私はおかしくないです。一貫しています。やはり、自分で意思は持っています。でも、やはり決断は市民の皆さんの意見をお伺いしてというふうに考えていますから、それをしないで、お前一人で、個人の考えでこれだけの重大なことは決められないと。あと、相手があることですから、相手が嫌だと言ったら、その枠組みはなくなるわけですから、それはぜひ誤解のないように、企画調整課長

にもお願いしたいというふうに思います。

あと、すみません、時間も無いのですが、あと1点だけ。最後の質問ですけれども、私は、本当に市民に合併のことを情報公開しながら、意見をお伺いしたように、やはり長井市としては合併しなかったらこうしたいのだと。こうしなければいけないと思っているという部分も、やはり出すべきだと思うのですよ。だて、よく、例えばこの間の豊田地区の地区を語る会、あるいはその後、2月に豊田地区の連合会の地区長会がありましたけれども、その中でいろいろ質問が出るのが、合併のことはもちろん出たのですが、仕事がなく困ったと。雇用対策はどうしているんだ、長井市と。それで、緊急雇用対策を話をしても、相手が求めるものはそういうことではないのですよね。こういう6カ月の緊急雇用対策をやっていますよと。行政のある部分を担ってもらう、商工会議所とか、あるいはそういう部分でいろいろなことをやっていますよと。そういうことではないのです。抜本的な問題なのです。ですから、それを今まではこれは国の政策が悪いどうのこうのと逃げられましたよね。で、これからは長井は自立しなければいけないわけですよ。ましてや交付金とか補助金がどんどん削減になると。だったら、その穴埋めをどういうふうにするんだという政策を、きちっと出すべきだと。それは何もハードをやれとか、いろいろな事業を金かけてやれということを言っているわけではないのです。市としての方針を出すことによって、民間の活力を呼び寄せることは可能だと思います。

ですから、自立計画の中で、やはりそういった部分も大切だと私は思うのですよ。その辺のことについて、全く答弁がございませんでしたので、それをお伺いして質問を終わりたいというふうに思います。

+

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 失礼しました。

それは、きのう大沼議員にもお話ししましたように、私は日本と長井市は同じだと思っていますが、ものづくりで稼いで、できれば食料で、国で言えば、世界に貢献すると。人口増と食料危機に。ですから、ものづくりで生きていくためにどうするかという産業政策は、これはまず雇用ですね。それから、金融のきめ細かな支援、国よりも不良債権でしょう。それから、規制緩和、これはやはり経済特区も通じるかもしれない。それから社会基盤整備、これは大きな意味でのダムとか橋とか、こういう国。県を巻き込んだプロジェクト、これをしっかりする。それから、科学技術の振興、こういうのが当面の対策であって、根本は人づくりだと思いますよ。やはり教育を大事にしていく。それが長井の生きる道だと。そして、方法としてはものづくり。一番ベースに人づくりがあると、私はそう思ってまいりましたし、そう発信をしてきたつもりであります。そのために雇用対策として、まず地方自治体ができるのは、やはり民間でできることは民間の人にしてもらおうと。これが一番の雇用対策ですよ。国、県の緊急雇用で3人、5人というのは、それはやはり緊急でありますからね。根本はそうだと。だから長井は53人減らしたけれども、決して経済水準は相対的なものですが、9、8、7と上がっていると、長井は。これは基本的には時期に合うものだと、私は。だから、やはりそれを目指すということは、スリムな行政で民間にもらえるようなこれからどうするかということで、私は長井が生きていくんだと。日本もそうするんだと。日本の国もそうするんだというところが、私の根本のあれであります。

なお、特色として、サンシティとか福祉とかいうこともあると思いますが、それはそれで

色合いをつけながらですが、私は根本はものづくりで、したがって、マークさんのあれは三十数年優秀な部品を、中枢部品をつくれれば、何とか世界で生きられるんだって、これは実証していると、自信满满におっしゃるわけでしょう。それは事実そうだかもしれませんが。あるいはちゃんとシステムがあれば、共同薬品さんのようにちゃんと地域に安定した医療事業をやっていらっしゃる。これからやはり、マイクロソリューションだって、これからいろいろと加賀電子グループですから、頑張ってくれると思います。もともとのマルコンさんも頑張っていたいているわけですし、やはりそういったものづくりで長井は雇用を生み出していくと。これは農業も物づくりですからね。という意味で、私はものづくりだと。それに長井がどうできるか、そして雇用対策としては、スリムな行政、これが何度か繰り返させていただいたものだと思っています。

鈴木良雄議長 以上をもって、一般質問は全部終了いたしました。

散 会

鈴木良雄議長 本日は、これをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 5時17分 散会